

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-01-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地域環境整備対策（荒川ルール）	部課名	防災都市づくり部都市計画課	課長名	川原	担当者名	永澤
				内線	2816		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-01	地域環境整備対策費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	通称「荒川ルール条例」		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	01	快適な市街地環境への誘導				
目的	区内で大規模マンション（延べ面積3,000㎡以上かつ高さ10m超）が建設される場合において、その建設計画を早期に地域関係者に周知するとともに、地域関係者と事業者とが協議を行うための必要な手続きを定めることにより、地域における生活環境の保全と建築紛争を未然に防止することを目的としている。						
対象者等	大規模マンション（延べ面積3,000㎡以上かつ高さ10m超）の建築主						
内容	『荒川区大規模マンションの建設計画に係る地域における生活環境の配慮のための事前協議等に関する条例』（荒川ルール条例）を平成18年12月15日に制定し、実施している。 大規模マンション計画の初期段階において開発事業者側の構想が周辺住民に伝わるミニアクセス的な住民参加型まちづくりの仕組みとして、地域住民と事業者とが協議を行うために必要な手続きを定めている。 条例手続きの流れは以下のとおり 事業者が区へ計画書を提出 事業者による地域住民への計画説明会の実施 地域住民による地域関係者会の設立 地域関係者会より区へ「意見書」の提出 「意見書」を踏まえ、区と事業者で協議 事業者が区へ「回答書」を提出 区は地域関係者会に協議結果の報告と「回答書」の送付						
経過	平成10年、荒川区荒川1丁目39番に31階建て超高層マンションの建設が計画され、周辺住民は「高さ制限条例の制定」を求める直接請求を平成11年3月に区議会に提出した。直接請求は否決されたが、この問題を契機として、区は、『荒川区マンション建設に伴う地域環境の配慮に関する要綱』（荒川ルール要綱）を平成11年11月1日に制定した。 上記要綱の対象を拡大し、内容を充実させるため、区は、平成18年12月15日、『荒川区大規模マンションの建設計画に係る地域における生活環境の配慮のための事前協議等に関する条例』を制定、同日施行した。 平成19年5月31日、荒川ルール要綱を廃止した。						
必要性	大規模マンションの建設における建築紛争を未然に防止するとともに、良質なマンションの供給及び地域環境の保全と向上のため、その必要性は大きい。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		567	488	424	426	425	424	424
決算額（29年度は見込み）		209	273	233	218	208	208	424
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	届出件数	3	5	5	4	3	3	-
	事業者による説明会回数	3	5	5	4	3	3	-
	地域関係者会議の回数	16	40	39	30	22	25	-
	アドバイザー派遣回数	3	5	4	3	3	3	-

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	アドバイザー報酬	203	報酬	アドバイザー報酬	203	報酬	アドバイザー報酬	386
旅費	アドバイザー旅費	5	旅費	アドバイザー旅費	4	旅費	アドバイザー旅費	19
需用費	連絡調整会議賄い	1	需用費	連絡調整会議賄い	1	需用費	連絡調整会議賄い	1
						使用料等	地域関係者会会場使用料	18

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		5,107	行政収入	地方税		0
	物件費		5		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		267		行政収支差額(a)-(b)=(c)		5,379
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		5,379		通常収支差額(c)+(d)=(e)		5,379
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		5,379		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	建築紛争未然予防割合(%)	100	100	100	100	100	紛争未然予防件数 / 届出件数
	協定締結率(%)	100	100	100	100	100	協定締結件数 / 届出件数

問題点・課題	近年、これまで近隣住民が利用していた計画敷地に接する道路上のごみ集積場所の位置が、計画の実施に伴って、変更する必要がある例が地域や町会の課題となっている。このため、工事の早い段階で地域として場所を決めておく必要がある。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	本事業と同時期となる解体工事について、工事説明会を実施するよう指導していく。	解体工事終了後(土地の売主施工)に届出があった物件を除き、解体工事説明会を実施した。更に、計画の工事説明会も実施させた。	今後も解体工事が発生する物件については、説明会の実施を指導していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	大規模マンションの建設にあたり、事業者と近隣住民との間で建築紛争を未然に防止することができる有用な制度である。

況議(要質問状)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年2定 「荒川ルール」における区の立場について</li> <li>平成17年3定 「荒川ルール」における区の対応について</li> </ul>
----------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		5,628	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		294		行政収支差額(a)-(b)=(c)		5,922
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		5,922		通常収支差額(c)+(d)=(e)		5,922
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		5,922		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	許可までの日数(審査期間) (日)	14	10	14	14	10	審査期間の平均日数 (標準処理期間65日)
	審査請求件数	0	0	0	0	0	審査請求を受けないよう、 厳正な審査を行う

問題点・課題	許可の審査にあたっては、区として統一的な見解をもって指導する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
「開発許可の手引き」の改定	「開発許可の手引き」、審査基準の改定作業を行った。	社会状況等に則した適切な指導を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法律に基づく事務であり、秩序あるまちづくりを進めていくためには必要である。

議(要旨)問状	
---------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-01-03		戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	都市計画審議会運営			部課名	防災都市づくり部都市計画課	課長名	川原	
		担当者名	永澤		内線	2816		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	都市計画審議会費						
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）			建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	47年度		根拠	都市計画法		
終期設定	有 無		年度	法令等				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市						
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備					
	施策	01	快適な市街地環境への誘導					
目的	都市計画法による権限に属する事項と、区長が諮問する都市計画に関する事項について、調査、審議、答申すること及び都市計画に関する事項について、必要に応じて建議することで区長が行なう都市計画決定を補完する。							
対象者等	荒川区全域							
内容	<p>審議内容 東京都決定、区決定の都市計画等について調査、審議、答申または建議する。</p> <p>構成員 学識経験者7人、区議会議員5人、関係行政機関の職員3人（東京都、警察、消防）、区民5人 計20人</p>							
経過	<p>平成12年4月1日、地方分権の推進に係る都市計画法の改正に伴い、法律に基づく都市計画審議会となったことにより、条例及び規則を改正した。</p> <p>平成12年度から運営要綱及び取扱要領を整備して会議を公開した。</p>							
必要性	区の都市計画決定等に際し法的に必要である。							
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額	1,134	1,108	1,096	1,013	837	838	845	
決算額（29年度は見込み）	437	476	415	727	251	221	845	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	開催回数（回）	2	2	2	3	1	1	-
	委員平均参加率（%）	83	95	82	95	85	95	-

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	審議会委員報酬	196	報酬	審議会委員報酬	190	報酬	審議会委員報酬	692
旅費	審議会委員旅費	4	旅費	審議会委員旅費	3	旅費	審議会委員旅費	30
需用費	審議会賄い	4	需用費	審議会賄い	4	需用費	審議会賄い	13
役務費	議事録作成料	48	役務費	議事録作成料	24	役務費	議事録作成料	79
						使用料等	審議会会場使用料	31

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		3,115	行政収入	地方税		0
	物件費		31		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		163		行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,309
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		3,309		通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,309
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,309		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	審議会開催件数	4	1	1	1		必要に応じて開催
	案件審議件数	3	1	1	1		必要に応じて開催

問題点・課題	都市計画審議会は、都市計画案件により必要に応じて開催しているが、その年度により増減がある。そのため、案件数が多い場合は、いかに効率よく有効に開催していくかが課題である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
案件については、審議会会長等との事前相談・協議を徹底し、開催回数、時期などを決定していく。	案件については、審議会会長等との事前相談・協議を実施し、開催回数、時期などを決定した。	案件については、引き続き審議会会長等との事前相談・協議を徹底し、開催回数、時期などを決定していく。
引き続き、区民委員の事前勉強会に力を入れ、審議の充実を図ると共に、分かりやすい資料作りに努めていく。	区民委員の事前勉強会を実施、審議の充実を図った。また、勉強会を通して分かりやすい資料作りが行えた。	引き続き、区民委員の事前勉強会を実施して、審議の充実を図ると共に、分かりやすい資料作りに努めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	継続	都市計画の決定に当たっては、区民や専門家等の意見を反映していくことが重要である。

議(要旨)問(状)	
-----------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		5,719	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		299		行政収支差額(a)-(b)=(c)		6,018
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		6,018		通常収支差額(c)+(d)=(e)		6,018
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		6,018		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	都市復興マニュアルの見直し(%)	70	70	70	70	100	検討:50%、時点修正:70%、改訂:100%
	都市復興模擬訓練への参加者数(人)	1	1	1	1	2	参加人数
	被災宅地危険度判定士養成講習会への参加者数(人)	5	6	24	16	10	参加人数

問題点・課題	都市復興マニュアルをより実効性のあるものにしていくために、内容の検証や事前準備、マニュアルに即した区職員による復興模擬訓練の実施が必要である。 東京都が開催する都市復興模擬訓練への参加者を増やしたいが訓練日が7日間ほどあるため、一度に参加させることが出来る人数に限界がある。
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区) 都市復興マニュアル策定区 千代田区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
東京都の震災復興マニュアルの修正を反映した内容の検討を行う。	担当レベルで復興訓練を行いながら、復興マニュアルの内容の検討を行った。	復興マニュアルの精査を行った上で、他課を含めた職員による復興訓練の実施を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	災害時における復興計画に迅速に対応するためにも必要である。

況議(要質問状)	・平成13年2定 震災復興条例の制定について
----------	------------------------





	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		4,267	行政収入	地方税		0
	物件費		1,418		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		223		行政収支差額(a)-(b)=(c)		5,908
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		5,908		通常収支差額(c)+(d)=(e)		5,908
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		5,908		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	都市計画図アクセス状況(数)	9,898	12,805	19,122	20,000	40,000	年単位(年度単位ではない)

問題点・課題	都市計画情報システムに道路台帳平面図・指定道路図をあわせて搭載し、「地図情報システム」として公衆配信することにより、情報提供サービスの向上を図る必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
平成28年度に導入される統合型GISとの一元化をめざす。	平成28年度に導入された統合型GISへの一元化へ向け、調整を行った。	平成30年度の都市計画情報システムの公衆配信に向け、データの更新並びにデータの精査を行う。
		土地利用現況調査において、これまでの指標データの更新とともに、新たな指標「不燃領域率」を調べる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	推進	土地利用現況調査の定期的な実施により、まちの経年変化や各種まちづくり事業の進捗状況を把握することができ、新たなまちづくり施策立案の基礎資料として活用できる。

議(要旨)況	
--------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		5,052	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		264		行政収支差額(a)-(b)=(c)		5,317
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		5,317		通常収支差額(c)+(d)=(e)		5,317
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		5,317		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	協定締結率(%)	75	83	100	100	100	協定締結/提出(適用除外除く)

問題点・課題	「墓地の設置」「ペットの火葬施設、埋葬施設又は納骨施設の設置」「移動火葬施設の使用」は、近隣トラブルに発展する可能性が高く、難しい指導となることが想定されるため、迅速な対応ができるよう、予め指導方針を定めておく必要がある。
他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区) 未実施地区：8区(新宿・目黒・渋谷・中野・豊島・練馬・足立・江戸川)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
努力義務ではあるが、社会状況等に則した指導により協定締結率100%を目指す。	適切な指導により、協定締結率100%を達成した。	引き続き、適切な指導により協定締結率100%を目指す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	継続	区の街づくり方針に合わせた開発誘導が必要である。

議(要旨)問(状)	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-01-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	魅力ある都市景観づくり		部課名	防災都市づくり部都市計画課	課長名	川原	
			担当者名	永澤	内線	2816	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-08-01	魅力ある都市景観づくり事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	11年度	根拠	景観法・都景観条例・区景観条例		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	01	快適な市街地環境への誘導				
目的	荒川区景観条例及び景観計画の着実な運用により、区の特徴を生かした景観まちづくりの推進を図る。						
対象者等	一定規模以上の建築物の新築、増築、改築等を行う建築主 宅地開発を行う事業主 等						
内容	荒川区景観条例、景観計画 景観法の規定に基づく景観計画の策定、行為の規制等のほか、区民と進める景観まちづくり等について必要な事項を定めることにより、区民等、事業者及び区が協働して、地域特性を生かした良好で個性あふれる景観形成の実現を図ることを目的としている。 荒川区景観審議会 区長の附属機関として、良好な景観の形成に関する事項について、調査・審議を行う。 景観まちづくり推進委員会 公募区民で構成する委員会で、景観まちづくりの施策を広く区民等に普及・展開する。						
経過	平成16年6月	景観法の公布（17年6月全面施行）					
	平成20年度	区内の景観の状況や景観資源の把握をするための景観基礎調査を実施					
	平成21-22年度	景観法を踏まえた区の景観計画（案）、景観条例（案）を作成					
	平成23年度	区は、東京都の同意を得て、5月1日付けで「景観行政団体」となり、24年3月1日に景観計画と景観条例の施行をした					
	平成24年度	以後、条例に基づく事前協議制度、景観法に基づく届出制度を実施継続 その際、景観アドバイザー制度を活用し、事業者への適切な指導、誘導を実施継続					
	平成27年度	「防災と景観」をテーマに景観まちづくりセミナーの開催					
	平成28年度	景観まちづくり塾の実施（全8回）、景観まちづくりシンポジウムの開催					
	平成29年度	景観まちづくり塾（期）の実施予定、景観まちづくりシンポジウムの開催予定					
必要性	良好な景観は、魅力と個性ある荒川区の形成と、潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠である。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		6,550	3,584	3,910	3,238	10,325	3,186	3,447
決算額（29年度は見込み）		4,728	1,946	2,484	1,299	8,133	1,770	3,447
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	事前協議件数	1	51	62	55	59	56	-
	届出件数	7	48	65	53	66	56	-
	景観アドバイザー-相談協議回数	7	34	47	29	34	27	-
	景観審議会開催回数	3	1	1	1	0	1	-

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	アドバイザー報酬等	1,531	報酬	アドバイザー報酬等	1,444	報酬	アドバイザー報酬等	2,766
報償費	講師謝礼	26	報償費	講師謝礼	29	報償費	講師謝礼	78
旅費	アドバイザー旅費等	26	旅費	アドバイザー旅費等	25	旅費	アドバイザー旅費等	138
需用費	公共サインガイドライン印刷製本等	260	需用費	景観ニュース印刷製本等	207	需用費	景観ニュース印刷製本等	278
役務費	議事録作成料	48	役務費	議事録作成料等	26	役務費	議事録作成料	100
委託料	地図作成業務委託	246	使用料等	会場使用料	38	使用料等	会場使用料	87
負担金補助等	都電停留場修景工事	5,967						

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		9,319	地方税		0	
	物件費		295	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		31	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		487	行政収支差額(a)-(b)=(c)		10,132	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		10,132	通常収支差額(c)+(d)=(e)		10,132		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		10,132		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	景観アドバイザーの指摘に対する対応率(%)	85.5	86.4	71.4	80.0	80.0	・対応率=対応案件数/事前協議件数

問題点・課題	<p>景観アドバイザーの指摘に対する対応率は、施主や事業者の建築計画に対するコンセプトや予算などに影響されるが、これまでは高い数値を示していると考え。今後も高い対応率を継続していくためには、引き続き工夫と努力が必要である。</p> <p>魅力ある景観まちづくりを進めるためには、地域住民を中心とした景観まちづくり活動をいかに取り入れていくかが課題である。</p>
他区の実況	<p>(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)</p> <p>景観法に基づく景観行政団体として景観計画、景観条例の制定区：18区 (世田谷区、新宿区、江東区、足立区、杉並区、墨田区、港区、目黒区、品川区、江戸川区、板橋区、練馬区、台東区、渋谷区、大田区、文京区、北区、豊島区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	新たな地域力向上の担い手の発掘・育成を目指し「景観まちづくり塾」を開講する。また、成果発表のシンポジウムも開催する。	「景観まちづくり塾」全8回を開講し、公募による区民34名の参加があった。また、成果発表のシンポジウムも開催した。	引き続き「景観まちづくり塾」を開講し、新たな地域力向上の担い手の発掘・育成を更に進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	生活環境の質の向上が求められている中、景観まちづくりは重要である。

議(要)質(問)状	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年2定 地域の活性化に寄与する景観について</li> <li>平成23年4定 景観条例の制定について</li> <li>平成25年1定 景観に配慮をした公共サインについて</li> </ul>
-----------	---



	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		1,361	地方税		0	
		物件費		0	国庫支出金		0	
		維持補修費		0	都支出金		0	
		扶助費		0	分担金及び負担金		0	
		補助費等		0	使用料及び手数料		0	
		減価償却費		0	その他		0	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
		賞与・退職給与引当金繰入額		71	行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,433	
		その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
		行政費用合計(b)		1,433	通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,433	
	特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,433		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	まちづくり計画策定進捗率(%)	100	100	100	100	100	策定済：100%

問題点・課題	都市計画道路を廃止する方針となったが、具体的な調整は今後行っていくため、廃止の条件や時期がはっきりしない。 今後のまちづくりを進める上では、既存道路を6mへ拡幅することに対し沿道住民の合意取得が困難なため、地区計画に主要生活道路を位置づけることが難しく、地区計画が成り立たない。(まちづくり計画では、6m道路の必要性に触れている)
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
廃止の条件や時期を明確にし、廃止手続きに向けた調整を行う。	東京都及び関係区と調整を図り、平成29年度以降に廃止手続きを進めていくこととなった。	廃止の手続きを東京都および近隣区とともに進める。
廃止に向けた手続きの中で検討事項があれば、まちづくり協議会を再開し、検討を行う。	東京都協議により地区計画策定は不要ということになったため、まちづくり協議会における検討は行わなかった。	廃止に伴い、用途地域等の変更による影響のある範囲には説明等を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	住民の手による保全型のまちづくりを進める。

況議(要質問状)	・平成17年4定 補助92号線の見直しに関して
----------	-------------------------





	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		6,505	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		340		行政収支差額(a)-(b)=(c)		6,845
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		6,845		通常収支差額(c)+(d)=(e)		6,845
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		6,845		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	市街地整備プログラム策定進捗率(%)	100	100	100	100	100	策定完了：100%

問題点・課題	東京都の上位計画の策定や改定の動きや、区の基本計画の改定を踏まえ、内容の整合を図っていく必要がある。
他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区) 改定を行った区 新宿区(H19)、世田谷区(H27)、杉並区(H25)、豊島区(H27)、足立区(H18)、墨田区(H20)、中野区(H21)、北区(H22)、板橋区(H23)、江東区(H23)、港区(H29)、文京区(H23)、大田区(H23)、品川区(H25)、葛飾区

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	基本計画の改定動向を注視し、内容の検討を行う。	基本計画の改定に合わせた内容の検討を行った。	東京都の上位計画の策定や改定の動向を注視し、内容の検討を行う。
	市街地整備プログラムに掲げる事業の進行管理を継続するとともに、改定に向けた検討を行う。	市街地整備プログラムに掲げる事業の進行管理を継続するとともに、改定に向けた検討を行った。	市街地整備プログラムの改定を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	「幸福実感都市 あらかわ」の実現に向けて、街づくり事業全般の進行管理等を行う。

況議(要質問状)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年3定 町屋地域全体のまちづくりについて、町屋駅周辺に下町の風情を生かしたまちづくりについて</li> <li>平成23年1定 荒川区の今後のまちづくりについて、南千住地域における今後のまちづくり</li> <li>平成23年4定 魅力ある尾久地域の整備について</li> </ul>
----------	---



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		4,084	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		214		行政収支差額(a)-(b)=(c)		4,298
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		4,298		通常収支差額(c)+(d)=(e)		4,298
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		4,298		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	まちづくりに関する活動組織数	8	8	9	9	12	組織の数

問題点・課題	<p>区民がまちづくり活動をより身近なものと感じられるよう、様々なまちづくり活動を知る機会や活動に参加できる機会を増やす必要がある。</p> <p>地区計画以外のまちづくり手法やそのための支援策についても検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p>(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)</p> <p>まちづくり条例制定区：中央区、港区、墨田区、目黒区、世田谷区、渋谷区、大田区、中野区、杉並区、豊島区、練馬区、足立区、葛飾区</p>

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区民主体のまちづくりの様々な事例を研究し、区内への活用を検討する。	区民主体のまちづくりの様々な事例を研究し、日暮里中央通りにおけるまちづくり活動への支援について検討した。	日暮里中央通りにおけるまちづくり活動への支援を通じて、他のまちづくり活動への応用を検討する。
	不燃化特区内協議会未設置地区は設立地区と同様に取組を行い、合意形成の必要性が生じた際に協議会を設置。	未設置区域においても、まちづくりニュースの配布等を行い、まちづくりへの関心の呼び起こしを行った。	引き続き、協議会未設置地区においても、設立地区と同様の取組を行い、防災まちづくりの意識啓発を図る。
	景観をきっかけとしたまちづくりの担い手の発掘・育成を目指し「景観まちづくり塾」を開講する。	「景観まちづくり塾」を全8回開講し、区民34名の参加があった。	引き続き「景観まちづくり塾」を開講し、まちづくりの担い手の発掘・育成を更に進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	時代の要請である住民主体のまちづくりを実践していくための事業である。

況議会(要質問旨)状	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年2定 都市計画制度の活用に関して、生活環境と地域コミュニティを守る荒川区まちづくり条例の制定について</li> <li>平成20年1定 都市再生整備計画などを活用したまちづくり</li> <li>平成20年3定 総合的なまちづくり条例制定について</li> <li>平成28年度11月会議 住民が考えるまちづくり</li> </ul>
------------	---



	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		5,052	地方税		0	
		物件費		0	国庫支出金		0	
		維持補修費		0	都支出金		0	
		扶助費		0	分担金及び負担金		0	
		補助費等		0	使用料及び手数料		0	
		減価償却費		0	その他		0	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
		賞与・退職給与引当金繰入額		264	行政収支差額(a)-(b)=(c)		5,317	
		その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
		行政費用合計(b)		5,317	通常収支差額(c)+(d)=(e)		5,317	
	特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		5,317		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	計画時の条例適合率(%)	100	100	100	100	100	適合/届出
	完了時の条例適合率(%)	98	82	92	100	100	完了確認通知/完了届出

問題点・課題	条例の規定の中には、努力義務を課すものがあり、その内容が形骸化しないよう条例の主旨に鑑み、一定の基準をもって統一的に指導を行う必要がある。
他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区) 条例：14区、要綱：6区(千代田・中央・品川・大田・杉並・葛飾)、基準：1区(練馬)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	関係各課と連携し、適切な指導を行う。	子育て支援部と連携し、平成27年度改正で新設された子育て支援施設設置協議方法を確立し、適切な指導を行った。	子育て支援施設設置協議により、子育て支援施設の設置を充実させる。
	定期的に現場を巡回し、工事の進捗状況を把握し、適切な指導を行う。	定期的に現場を巡回し、特に平成27年度改正従前条例適用物件全ての進捗状況を随時確認した。	継続した定期的な現場巡回により、工事の進捗状況を把握し、適切な指導を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	民間開発事業に伴う紛争を未然に防止し、良好な住環境の維持・向上を図るため、不可欠な事務である。

議(要旨)問状	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年1定 集合住宅条例(その後に関する問題)</li> <li>平成26年1定 住環境条例(ワンルームのみで構成される集合住宅の諸問題)</li> </ul>
---------	---

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-03-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地籍調査事業		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名		的場
			担当者名	三浦	内線		2719
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-03	地籍調査事務費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠	国土調査法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	01	快適な市街地環境への誘導				
目的	土地の最も基礎的な情報である地籍（土地所有者、地番、地目、境界、面積）を明らかにすることにより、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、土地資産の保全、公共事業の効率化等に寄与する。						
対象者等	区民等						
内容	<p>1 調査概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土調査法に基づいて行う調査であり、一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目の調査及び境界、面積の測量を行い、その結果を地籍図、地籍簿に取りまとめる調査である。</li> <li>・荒川区では、官官、官民、民民等の全ての境界を調査する一筆地調査に先行して、官官及び官民境界を調査する「官民境界等先行調査」を行う。</li> </ul> <p>2 効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共物管理の適正化</li> <li>・万一の災害時における復旧・復興の迅速化</li> <li>・境界をめぐるトラブルの未然防止</li> <li>・土地の円滑化、分合等の円滑化</li> </ul>						
経過	<p>平成25年度 図書購入 事業着手準備</p> <p>平成26年度 (社)全国国土調査協会加入 東京都国土調査推進協議会加入 地籍調査開始</p> <p>西日暮里五・六丁目の一部 約16ha（基準点測量）</p> <p>平成27年度 西日暮里五・六丁目の一部 約4ha（街区調査）</p> <p>平成28年度 西日暮里五・六丁目の一部 約6ha（街区調査）</p> <p>平成29年度 西日暮里五・六丁目の一部 約3ha（街区調査中）</p>						
必要性	区道等を適正に管理するために必要な事業である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 都市再生地籍調査委託：東日本総合計画(株) 10,908,000円（平成28年度）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		-	-	55	4,715	8,467	11,457	7,351
決算額（29年度は見込み）		-	-	23	4,102	6,855	11,049	7,351
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	前期工程実施面積（ha）			0	16	0	0	0
	後期工程実施面積（ha）			0	0	4	6	3

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	地籍担当者講習会旅費	93	需用費	金属標購入費	101	需用費	金属標購入費	152
需用費	金属標購入費	97	委託料	都市再生地籍調査委託	10,908	委託料	都市再生地籍調査委託	7,140
委託料	都市再生地籍調査委託	6,627	負担金補助等	全国国土調査協会費	40	負担金補助等	全国国土調査協会費	59
負担金補助等	全国国土調査協会費	38						

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		12,239	行政収入	地方税		0
	物件費		11,009		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		5,721
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		40		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		5,721
	賞与・退職給与引当金繰入額		943		行政収支差額(a)-(b)=(c)		18,511
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		24,232		通常収支差額(c)+(d)=(e)		18,511
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		18,511		
備考	物件費は、ほぼ地籍調査委託費である。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	基準点測量(ha)	16	0	0	0	19	西日暮里五・六丁目街区
	街区調査(ha)	0	4	6	3	3	27年度以降順次調査

問題点・課題	<p>地籍調査は、管轄登記所等関係機関との調整や測量、立会、データ整理等に多くの期間を要する。荒川区の調査必要面積は約970haであるが、仮に調査作業量を年間10ha実施した場合でも調査完了までに膨大な期間を要することとなり、多くの弊害が生じる。執行体制を強化して積極的に調査を進めていく必要がある。</p> <p>地籍調査には多大な費用及び時間がかかることから、効率性や効果性を踏まえ、計画的に事業を進めていく必要がある。</p>
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区) 未実施 渋谷区

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	土地所有者の所在調査には時間を要するので、各作業の時間配分を見直すなど、効率的な工程管理及び精度の向上を図る。	既境界確定済箇所での立会を一部省略することにより、土地所有者の所在調査や精度確認に時間を費やすことができた。	調査期間中の土地所有者の変更への対応が遅れることなく、立会依頼文の内容の改善、定期的な登記事項要約書の確認等を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	公共物管理の適正化や災害時における復旧、復興の迅速化を図れることから推進する必要がある。

議(要旨)問(状)	平成27年度2月会議 地籍調査の早期完結について
-----------	--------------------------



# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-05-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	建築指導事務		部課名	防災都市づくり部建築指導課	課長名	中山	
			担当者名	佐久間	内線	2842	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	建築指導事務費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	41年度	根拠	建築基準法、都市計画法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	01	快適な市街地環境への誘導				
目的	建築物の敷地、構造、設備及び用途等が法令に適合しているかどうかを審査、検査、指導をし、区内における建築物の安全性の確保と良好な住環境の維持保全を図る。						
対象者等	建築物の新築、増築、改築又は用途変更等を計画する者及び既存建築物の所有者等						
内容	1 建築物の確認審査及び検査 建築物の確認申請が法令に適合しているかどうか、工事着手する前に審査をし、確認済証の交付を行う。また、特定工程到達時、工事完了時に建築主事の検査を行う。 2 許可及び認定 建築基準関係法令に基づく許可及び認定、都市計画法53条に基づく許可を行う。 3 違反建築物等の取締 建築基準法に基づき良好な住環境を守るため、違反建築物を未然に防止することを目的とした現場パトロール、是正に向けた指導や保安上危険な建築物等に対する措置を行う。 4 各種調査及び証明 建築物の着工状況、建築物のうち老朽、増改築等により除却される建築物の状況を把握する建築動態統計調査を行う。また、租税特別措置法に基づく住宅用家屋証明書や道路位置指定図の証明等の交付を行う。						
経過	平成14年7月12日 建築基準法による形態規制等改正(形態制限の選択肢の拡充、地区計画制度の見直し) 平成15年7月25日 法52条8項による住宅系建築物の容積率割増迅速区域指定(同8月1日施行) 平成15年8月20日 東京都建築安全条例7条の3による区域指定の告示(383.5ha) 平成15年～16年 新たな防火規制(耐火性能の強化)・改正日影規制条例(測定面の変更等)の施行 平成19年6月20日 改正建築基準法の施行(建築確認・検査の厳格化、指定機関の業務適正化等) 平成20年～26年 地区計画区域内の制限条例(H20:南千住1・荒川1丁目地区)(H22:荒川5.6丁目地区)(H24:荒川2.4.7丁目地区)(H24:町屋2.3.4丁目地区)(H26:尾久中央地区) 平成21年2月27日 東京都建築安全条例7条の3による区域指定の告示(1.6ha)(同4月1日施行) 平成22年9月1日 円滑な建築確認手続き等に係る推進計画書(荒川区)の策定 平成26年6月4日 建築基準法の改正(木材利用の規制緩和等) 平成29年4月3日 建築計画概要書等の写しの証明書の交付						
必要性	地方自治体としての基本的な事務である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		6,089	4,677	3,915	3,503	3,998	3,167	2,691
決算額（29年度は見込み）		3,429	2,561	3,007	2,710	2,814	2,254	2,691
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	建築確認申請数(区)	122	118	99	80	75	54	75
	建築確認申請数(民間確認機関)	498	497	565	477	544	538	544
	違反等件数	107	84	61	69	64	58	64
	証明発行件数	2,063	2,428	2,276	2525	2557	2459	4553

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品購入(図書等)	289	需用費	消耗品購入(図書等)	295	需用費	消耗品費・印刷製本費	376
役務費	特定行政庁団体賠償責任保険料	58	役務費	特定行政庁団体賠償責任保険料	58	役務費	特定行政庁団体賠償責任保険料	110
委託料	特殊建築物定期調査報告業務委託等	1,841	委託料	特殊建築物定期調査報告業務委託等	1,804	委託料	特殊建築物定期調査報告業務委託等	1,916
委託料	構造計算適合判定業務委託	521	使用料等	建築行政共用データベース利用料	97	使用料等	建築行政共用データベース利用料	98
使用料等	建築行政共用データベース利用料	105				備品購入費	証明書発行用契印機	191

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		115,318	地方税		0	
	物件費		2,196	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		44	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		58	使用料及び手数料		1,662	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		1,706	
	賞与・退職給与引当金繰入額		6,152	行政収支差額(a)-(b)=(c)		122,018	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		123,724	通常収支差額(c)+(d)=(e)		122,018		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		122,018		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	完了検査実施率(%)	95.9	96.1	95	95	100	検査済証交付件数/工事完了件数(28年3月31日現在)

問題点・課題	<p>1 平成14年7月に建築基準法の集団規定が改正され、土地の有効高度利用の要請への対応や市街地環境の確保等を勘案しつつ、容積率制限、日影制限等の見直しを実施した。また、平成20年から地域特性に応じて用途制限等を強化できる地区計画制度を活用し、良好な都市環境の形成に資する取組みを推進してきた。今後も、多種多様な課題に的確に対応できるよう、建築物の制限について継続的に調査・研究していく必要がある。</p> <p>2 平成26年6月の法改正により、合理的かつ実効性の高い建築基準制度を構築するため、構造計算適合性判定制度の見直し、容積率制限の合理化、定期調査・検査報告制度の強化等が行われた。また、平成29年4月1日から建築物劣化等之法が全面施行となり、迅速かつ的確な処理が課題となっている。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	建築基準関係法令等の改正情報について、早期の情報収集に努め、関連部署との連携を図りつつ、調査・研究を継続する。	建築行政会議への参画、説明会等に出席し、情報収集を行うとともに、視察会や地元協会向け建築行政連絡会を開催し交流を図った。	法令等の改正の機会を捉え、引き続き調査・研究を継続するとともに、必要に応じて見直しに向けた提案、検討を行う。
	指定確認検査機関処理物件の点検等を継続するとともに、業務の適正化、迅速化に向けた方策について引き続き検討する。	3機関に対し、立入検査を実施した。機関から送付された報告書等の点検・分析を行い、補正を指示するとともに必要な措置を講じた。	指定確認検査機関処理物件の点検等を継続するとともに、業務の適正化、迅速化に向けた方策について継続検討する。
	建築物等の事故に対する処理時間の短縮や専門知識の継承の仕方などを研究し、引き続き検討する。	法令等の運用や事故対応等について、職場内研修を実施した。また、一級・二級建築士資格取得に向けた支援、意欲の醸成を図った。	研修等を活用し職員の処理能力の向上を図るとともに、体制整備等について継続検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	建築基準法には、国民の生命・健康・財産を守るため、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低基準が定められている。

議(要旨)況	
--------	--